行政文書公開拒否決定処分変更通知書

平成25年7月12日

野村 一也 様



平成25年6月21日付け、行政文書公開拒否決定通知書(平成25年6月7日請求は係るしもの)を変更します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に神奈川県公安委員会に対して審査請求をすることができます。

また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に神奈川県を被告として横浜地 方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に神奈川県を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

1 変更内容

行政文書公開拒否決定通知書の公開請求に係る行政文書の内容のうち、「日別データ、時間帯別データ」を公開します。

2 変更理由

本件公開請求にかかる装置以外の機器にデータが記録されており公開できるため。

3 行政文書の公開の期日及び場所

平成25年7月19日午前8時30分から午後5時15分までの間に、神奈川県県政情報センター(県庁第二分庁舎1階)にお越しください。

なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で事務担当課まで御 連絡ください。

4 事務担当課

神奈川県警察本部交通部交通規制課連絡先 045-211-1212 内線 5187